

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、建設工事について、次のとおり総合評価方式一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

令和3年1月14日

鹿児島県北薩地域振興局長 伊村 秀己



1 入札に付する事項

- (1) 工事名
通常砂防工事(君名川R2-2工区)
- (2) 工事場所
君名川 出水市武本地内
- (3) 工事概要等
砂防堰堤1基 H=2.25m, L=52.0m
- (4) 使用する主要な資機材
コンクリート V=1,544m³
- (5) 工期
250日間
- (6) 予定価格に110分の100を乗じて得た価格
落札者の決定後に公表する。
- (7) 本工事は、単体施工方式で行うものとする。
- (8) 本工事は、事後審査型一般競争入札で行うものとする。
- (9) 本工事は、地方自治法施行令第167条の10の2に基づき、施工実績等の総合評価方式に係る技術資料(以下「技術資料」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を適用した工事である。
(総合評価方式(特別簡易型)一般競争入札)
- (10) 本工事は、鹿児島県低入札価格調査実施要領(平成8年11月1日施行、以下「要領」という。)に基づく調査の対象工事である。
- (11) 本工事においては、資料(技術資料を除く。)の提出及び入札等を電子入札システムにより行うものとする。
電子入札の取扱は、この公告に定めるもののほか、鹿児島県電子入札運用規約(以下「規約」という。)及び電子入札における事後審査型一般競争入札実施要領による。
なお、やむを得ない理由で電子入札ができない者は、鹿児島県北薩地域振興局建設部建設総務課に紙入札参加申請書(規約第6号様式)を提出して、契約担当者の承認を得た場合に限り、紙入札で入札に参加できるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱(平成8年鹿児島県告示第1402号、以下「要綱」という。)に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であつて、特に定めがあるものを除き入札参加申込書の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。
 - ア 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、土木工事業について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。
 - イ 要綱第3条の規定により、公告日において、土木一式工事に關しA級の格付を受けている者であること。
 - ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- エ 入札参加申込書の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成8年鹿児島県告示第450号)第3条、第4条又は第5条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- オ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成23年9月27日制定)第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- カ 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- キ 公告日から入札参加申込書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ク 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できる者であること。
- (ア) 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- (イ) 直接的かつ恒常的な雇用関係(入札説明書による入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出の日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者に限る。)にあること。
- (ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(土木)の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により過去5年以内に監理技術者講習を受講したことが認められること。
- (エ) 平成17年度以降、公共工事(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第2項に規定する国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事とする。以下同じ。)における土木一式工事(海上工事、橋梁上部工事及びトンネル工事を除く。)の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績を有する者であること。
- ケ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- コ 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を鹿児島県内に有する者であること。
- サ 北薩地域振興局管内に次のいずれかを満たす営業所(建設業法第3条に規定する営業所であるものに限る。)を有し、かつ、北薩地域振興局管内において平成17年度以降に単独の元請又は共同企業体の構成員として、土木一式工事(海上工事、橋梁上部工事及びトンネル工事を除く。)について、公共工事の施工実績を有する者であること。
- ① 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所であること。
- ② 10年以上継続して設置され、かつ、2名以上の従業員が配置されていること。
- シ 技術資料を提出した者であること。
- (2) 次の令和2年度鹿児島県発注工事に係る請負契約を締結した者もしくは落札候補者又は落札者に決定された者でないこと。
- 通常砂防工事(君名川R2-1工区)

3 入札参加申込

- (1) 入札に参加しようとする者は、次により入札参加の申込みをしなければならない。
- ア 提出書類
- (ア) 入札参加申込書
- (イ) 要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知の写し
- イ 提出場所
- 鹿児島県北薩地域振興局建設部建設総務課
薩摩川内市神田町1番22号 郵便番号 895-8505
- ウ 提出時期
- 令和3年1月15日(金)から令和3年2月4日(木)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後8時00分(令和3年2月4日(木)は、午後4時00分)までとする。
- ただし、紙で入札参加申込書を提出する場合は、午前8時30分から午後5時15分(令和3年2月4日(木)は、午後4時00分)までとする。
- エ 提出方法
- (ア) 電子入札の場合
- 電子入札システムにより提出すること。(ファイル名には会社名をつけること。(例:(株)A建設参加申込書.pdfなど))
- ただし、容量が1MBを超える場合は、媒体提出届(規約第8号様式)を添付した入札参加申込書を

イの場所へ持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により送付すること。

(イ) 紙入札の場合

媒体提出届(規約第8号様式)を添付した入札参加申込書をイの場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること。

(2) 鹿児島県北薩地域振興局長は、紙で入札参加申込書を提出した者に対し、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付する。

(3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することができない。

4 総合評価に関する事項

(i) 技術資料の作成等

ア 技術資料の作成

技術資料は、別途配布する総合評価方式技術資料申請書及び総合評価方式に係る技術資料の作成要領(以下「作成要領等」という。)に基づき作成するものとする。

イ 技術資料及び作成要領等の配布場所等

入札情報サービス案件情報の「技術資料等」にリンクされているページに掲載している資料を参照のこと。

ウ 提出場所

3の(1)のイに同じ

エ 提出時期

令和3年1月15日(金)から令和3年1月28日(木)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

オ 提出方法及び部数

技術資料(1部)をウの場所に持参し又は郵送(簡易・一般書留)により送付すること。

(2) 評価項目の工種について

同種工事: 砂防工事

同一発注業種: 土木一式工事

(3) 総合評価の方法

提出された技術資料を(4)、(5)に基づき評価する。

(4) 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、(1)のイの資料に添付している別表によるものとする。

(5) 評価値の算出方法

技術資料を提出した者に対して標準点を与え、さらに別表の各評価項目について基準に従って評価を行い、0点から10点の範囲で加算点を加えたものを技術評価点とし、技術評価点を入札価格で除した値を評価値とする。

評価値 = 技術評価点 / 入札価格 × 定数

= (標準点 + 加算点) / 入札価格 × (定数 100,000,000)

※小数第4位まで(小数第5位四捨五入)

標準点 : 技術資料を提出した者全てに与えられる点数。

要領第3条に定める調査基準価格以上の入札価格で入札した者には100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者には70点を与える。

加算点 : 入札参加希望者から提出された技術資料を評価し、点数化したもの。(10 点満点)

(6) 配置予定技術者について

ア 配置予定の技術者を特定することが困難な場合は、複数の候補者を申請すること。

申請されていない技術者の配置は、配置予定技術者の死亡、傷病、退職等真にやむを得ない場合を除き認めない。

なお、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、入札してはならない。

配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、現場施工に着手する時点で他の工事



の完成検査が終了していること。

なお、当該他の工事が専任を要する工事である場合は、契約時点で他の工事の完成検査が終了していること。

イ 技術資料と入札に参加する資格の確認に必要な申請書等の配置予定技術者は同一の技術者とする。

5 設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和3年1月15日(金)から令和3年2月4日(木)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後8時00分までとする。(令和3年2月4日(木)は、午後4時00分)ただし、CD-Rによる閲覧は午後5時15分までとする。

(2) 閲覧場所

かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス(工事・委託)及び県ホームページにて閲覧するものとする。

なお、やむを得ない事情がある場合、事前連絡によりCD-Rによる閲覧が可能。

6 入札の方法等

(1) 入札書の受付期間

ア 電子入札の場合

令和3年2月5日(金)午前8時30分から令和3年2月9日(火)午前9時30分まで

イ 紙入札の場合

開札日時の30分前までに開札会場へ持参すること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年2月9日(火)午前10時00分

イ 場所 鹿児島県北薩地域振興局 本庁舎第2会議室(所在地は、3の(1)のイに同じ。)

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 紙入札の入札参加申込書の写しの提示

(1)の受付の際に、3の(2)により交付された入札参加申込書の写しを提示すること。

(5) 工事費内訳書の提出

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、(1)の受付期間に、3の(1)のイの場所に提出すること。

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所

(ア) 交付期間

令和3年1月14日(木)から令和3年2月4日(木)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後8時00分までとする。

(イ) 交付場所

かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス(工事・委託)にて取得するものとする。

7 現場説明会

実施しない。

8 契約条項を示す期間及び場所

5の(1)及び(2)に同じ。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

10 入札の無効

次の(1)から(10)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込をした者のした入札

(3) 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札

(4) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書並びに紙入札参加者が紙入札及び電子入札により提出した入札書を含む。)による入札

(5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(6) 入札要件(入札金額、工事名、工事場所及び氏名)の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(8) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(9) 送付、電報又は電送(電子入札を除く。)の方法による入札

(10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

11 落札者の決定の方法

(1) 落札候補者の決定

開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格(予定価格及び要領第5条の2に定める失格基準価格の範囲内の価格)をもって入札した者で、4の(5)によって得られた評価値が最も高い者を落札候補者とする。

ただし、当該落札候補者の入札価格が要領3条に定める調査基準価格を下回るときには、要領第4条に定める低入札価格調査を実施し、調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に基づき、当該落札候補者の次に高い評価値をもって入札した者から順次に新たな落札候補者を決定する。

(2) (1)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者の入札参加資格の確認

ア (1)により落札候補者に決定された者は、2の資格(以下「入札参加資格」という。)を有することの確認を受けるため、申請書等を次の提出場所、提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

(ア) 提出場所

3の(1)のイに同じ。

(イ) 提出時期

落札候補者に決定された日から令和3年2月12日(金)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(ウ) 提出方法

(ア)の場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること。

イ 入札参加資格の確認の結果は、提出時期の最終の日の翌日から起算して7日以内(県の休日を除く。)に決定し、書面により当該落札候補者及びその他の入札者に通知する。

ウ 提出時期の最終の日の午後5時15分までに提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。

(4) 落札者の決定

ア 落札候補者に入札参加資格が有ると認めるとき

鹿児島県北薩地域振興局長は、(3)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格が有ると認めるときは、当該落札候補者を落札者に決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。

イ 落札候補者に入札参加資格が無いと認めるとき

鹿児島県北薩地域振興局長は、(3)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格が無いと認めるときは、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に高い評価値をもって入札した者から順次に新たな落札候補者を決定し、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。

(5) 再度入札の参加制限

失格基準価格未満の価格をもって入札した者は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札に参加することができないものとする。

12 入札参加資格が無いと認められたものに対する理由の説明

(1) 11の(3)の確認の結果、入札参加資格が無いと認められた者は、11の(3)のイの通知を受けた日の翌日から起算して2日以内(県の休日を除く。)に鹿児島県北薩地域振興局長に対して書面により入札参加資格が無いと認められた理由の説明を求めることができる。

(2) 鹿児島県北薩地域振興局長は、(1)の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して7日以内(県の休日を除く。)に当該説明を求めた者(以下「説明請求者」という。)に対し、書面により回答する。

この場合において、11の(4)のイの新たな落札候補者の入札参加資格の確認は、説明請求者に対する回答を決定するまで中断する。

(3) 鹿児島県北薩地域振興局長は、説明請求者に入札参加資格が有ると認められたときは、入札参加資格が無いと認められた旨の通知を取り消し、当該説明請求者を落札者とする。

この場合において、鹿児島県北薩地域振興局長は、11の(4)のイの新たな落札候補者の決定を取り消し、その旨を当該新たな落札候補者に書面により通知する。

(4) 11の(4)のイにより、新たな落札候補者となった者が、入札参加資格が無いと認められた場合も(1)から(3)までと同様とする。

13 最低制限価格

設定しない。

14 調査基準価格及び失格基準価格

設定する。

15 契約書案の提出

落札者は、鹿児島県契約規則第20条第1項の規定により落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した建設工事請負契約書の案2部並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を契約担当者に提出しなければならない。

16 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県北薩地域振興局建設部建設総務課 工事事務係
住所 薩摩川内市神田町1番22号 郵便番号 895-8505
電話 0996-25-5547

17 技術資料に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県北薩地域振興局建設部土木建築課 出水市駐在
住所 出水市昭和町18-18 郵便番号 899-0202
電話 0996-63-3114